

機関リポジトリおよび 大学からの情報発信

土屋俊
(千葉大学)

慶應義塾大学大学院情報資源管理コース特殊講義
2005年12月8日

機関リポジトリをめぐる諸説紛々をちょっと整理

- オープン・アクセスからの議論
 - セルフ・アーカイビング派 (Harnad、UK 下院 Select Cmmtt 等)
 - オープン・パブリッシング派 (CDL、Boston College、SPARC 白書等) ⇒ 新型大学出版会？
- コレクション構築からの議論
 - UVa 流古典的議論 (= 日本の「電子図書館」)
 - コーネル大学流 (arXiv.org, Euclid—ちょっと変則？)
- e-Learning からの議論
 - たとえば、OCW (⇒ DSpace)、ELI@Yale
- 大学論的アプローチ
 - Caltech 流、ETD 流

最大公約数としてLynch流定義

a university-based institutional repository is a set of services that a university offers to the members of its community for the management and dissemination of digital materials created by the institution and its community members.

ie. Organizational commitment to stewardship of digital materials:

- organization

- access or distribution

- long-term preservation

ARL Bimonthly Report 226, February 2003

Institutional Repositories: Essential Infrastructure for Scholarship in the Digital Age

by Clifford A. Lynch, Executive Director, Coalition for Networked Information

背景：日本の大学の社会的役割の変化

- これまでは
 - 研究⇒研究者へ向けた論文執筆
 - 社会との接点は将来への人材養成
 - ⇒ いわゆる「象牙の塔 Ivory tower」(の批判)
- これからは
 - 社会の知識化・情報化
 - ⇒ 高等教育の社会的機能の拡大
 - ⇒ 研究成果の直接還元(知財とか産学連携も含む)
 - 知の継承(従来 of 役割)⇒ 人類的貢献

この変化に対応するためには

- 大学としての知的存在の自己主張が必要
 1. 大学がどれだけの教育資源を持っているかを示すことが必要
 - 従来の学部入試広報(人材養成ストーリー)では不十分
 2. 大学がどれだけの知的生産を行っているかを示すことが必要
 - 評価された研究業績の提供(業界も含めて)
 3. 大学がどれだけの知的資産を持っているかを示すことが必要
 - メタデータの集約とその提供・他大学との協力
- 大学がpublisherになるということか？
 - ある意味ではそうかもしれない


印刷物の時代には、手が出なかった ⇒インターネットだから可能

- 直接の効果を評価できない従来の垂れ流し広報
 - 伝統があるので志望したのか、今の教育を知って志望したのか
- 経費がかかる「紀要」「抜き刷り」の送付、配布
 - 知り合いにだけ知らせる仕組み⇒「象牙の塔」の再生産
- 冊子体の目録類（「継続購入図書目録」、「データベース目録」等々々々々々々々々々々々……）
 - これらはすべて大学作製ではない。大学は、貴重書の目録を刊行していたが、そこまで。NACSISで変わったことは事実

電子化の時代には可能！

- インフラは整備済み（つまり、Internet）
- ほんのわずかの追加投資（サーバはPC、ソフトはオープンソース）
- 必要、あるいは面白いと思った人が自由に利用可能にできる
- 目録はすでにオンライン（OPAC、WebCat、そしてScirus、Google）
- メタデータは相互に「収穫」できる

要するに、機関リポジトリとは

- 機関の責任において設置され、運営される
 - 機関の資源によって設置され、運営される
 - したがって、文書を利用することによって、利用者が費用を負担することはない
 - (原則として) 機関内で作成された文書類を保存する
 - 保存は電子的に行う
 - 電子的に保存された文書は、インターネットを経由して誰でも利用可能である
- 

機関リポジトリの分類基準

- Accessibility
 - Open access
 - Controlled access(registration/paid)
- Contents
 - Research (Preprint/Postprint/Database/...)
 - Pedagogy(Course material/...)
 - Etc
- Metadata(Harvestable/...)
- Management system

「機関」とは？

- 「大学」「研究機関」を指す
- 学部、学科、研究室、個別研究者は？
 - 上述機関からの委任によって運営の一端を担う
 - つまり、ボトムアップではない
- JSPSやJSTのような資金提供団体は？
 - 研究者・教育者と共通の目的を有する必要がある
- 国立国会図書館や国立情報学研究所は？
 - 研究者・教育者と共通の利害を有する必要がある

文書類とは、要するになんでも

- 研究成果物
 - － プレプリントとポストプリント
 - － データベース、テキストベース、校訂本、音声、画像・映像資料
 - － 博物資料
 - － 特許????
- 教育素材
 - － テキスト、参考書、参考資料、演習・試験問題、図版、実験シミュレーション等
- 文書館的機能の対象
 - － 行政文書、個人メモ、写真等

「電子的に」とは？

- 現状では、
 - デジタイズされた資料として保存
 - なんらかのマネージメントシステムによって管理
 - メタデータをハーベスト可能な状態として
 - World Wide Webを基礎として利用可能
- それゆえに生ずるさまざまな技術的課題
 - 保存(マイグレーション・エミュレーション)
 - 文書等形式の標準化と管理システム
 - メタデータ形式の標準化(利用用・管理用)
 - 利用可能性の向上とインテグリティの確保
 - 重複努力の回避

「誰でも」「費用負担なしに」とは？

- アクセス・コントロールを行わない
 - ただし、ライセンスによる導入資料の場合が問題
 - 利用実績のカウントは問題
- 課金を行わない
 - コストの回収を行わない。つまり、機関がコストをすべて負担する
- いわゆる「オープン・アクセス」の状態になる

大学になんのメリットがあるのか？

- 機関のアイデンティティの確立
 - 研究と教育に関する社会的説明責任の履行
 - RAE・QAA的評価およびアクレディテーション的評価への対応
 - 歴史的アイデンティティの創造と継承
- 研究者にとっての研究インパクトの増進
- 教育者としての社会的責任
 - 教育は教材につきない
- 大学資源の社会還元

日本の学会誌の対応

- 千葉大学による予備調査
 - － 全体としてまだ十分な自覚がない
 - － 「機関」についての関心の不足
 - 日本の学会の歴史的事情
 - － 学会の「収入」に関する(いわれなき)危惧
- NII/ELSにおける電子図書館
 - － 過去のもの電子化
 - － 課金を許容(半数の学会が課金)

図書館が運営しなければならない理由

なぜならば、

1. ほかに図書館がなくなることから

- 学術雑誌は全部電子ジャーナルになる
- 参考図書、専門図書はすべて電子化される
- 検索はすべてGoogle(の将来の姿)でユーザ自身が行う(レファレンスサービス不要論)

2. 図書館だけがもっている機能が必須であるから

- 資料管理・組織化(コレクション構成)
- メタデータ付与とその管理・利用可能化

「コレクション」の新しい意味

- これまでのコレクション
 - 外部からの導入:「ものを買う」
 - 選書:すでにあるものを選ぶ→ライセンスへ
 - ビッグディールによる変化(けっして悪くなかった?)
- これからのコレクション
 - 自分のキャンパスでできたものを集める(「発信」?むしろ保存(とアクセス))
 - 選書でなく、企画(教育・研究状況の把握・連携)
 - arXiv.org、Project Euclidなどのコーネル大学のコレクション
 - 「出版会」との関係(スタンフォード大学の場合)
 - デジタル・リソースの管理の問題

今の北米は実は、90年代日本と同じ？

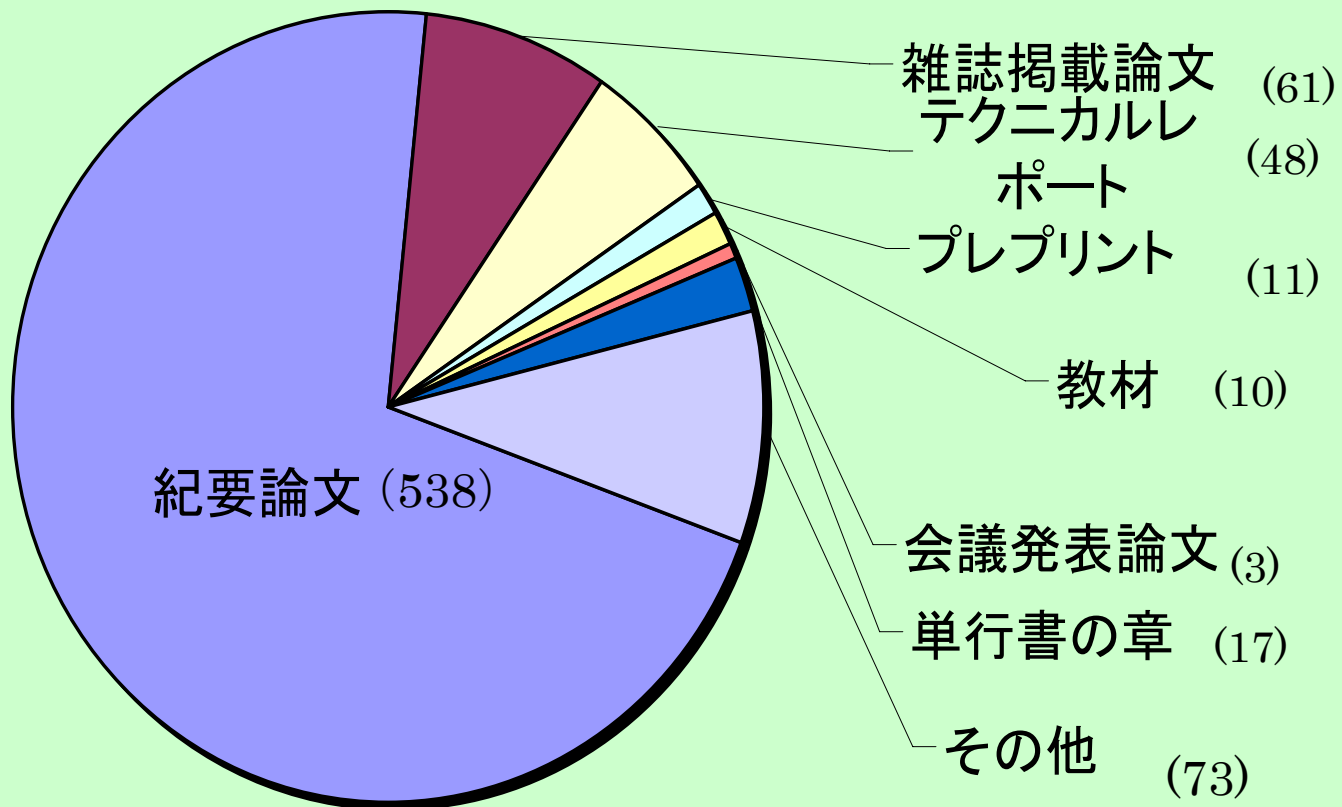
- ELI@Yale
 - Special collectionの電子化
- CalTechのリポジトリ
 - 「筑波大学電子図書館」？
- アリゾナ州立大学の文書館
 - さまざまな展望
- ただしライセンス導入できるコンテンツが決定的に不足
- CMSがほとんど使われていない
- 大学自体の教育への取り組みの変化が必要

千葉大学リポジトリ: CURATOR

- 平成14年から構想
- 平成16年に試行。および、教育研究評議会です了承。
- 平成17年から本格稼働。現在約800件
- 当面は、(目標半年で10000件)
 - ターゲットを決めて、網羅的な収集(科研費報告書、博士論文、紀要、テクニカルレポート等、すでに自分のウェブを持っている教員を根こそぎ)
 - 研究者DB構築などとの連携
 - 図書館による積極的代行アップロード・メタデータ作成
 - 図書館による許諾取得代行
 - 利用されるための工夫
 - インデクシング・サービスへ(Scirus, Google, Ebsco, NII, peers)
 - レゾルバ、連携検索対象

リポジトリ登録コンテンツ数(合計756件)

平成17年10月現在



紀要の電子化も馬鹿にならない

- 依然として紀要が意味をもつ分野が多い
 - 人文社会系のほとんどの分野
 - 卒論の重要な情報源
 - そういえば紀要の交換が、書簡の次の学術コミュニケーションだった
- せめて画像の電子化をおわらせないといけない
 - もうすぐ終わるはず
- すべての紀要が電子化されたらどんなに便利か

資料収集の際にいろいろ

- 90%以上をしめるというGreen雑誌について、author's final copyは、なかなか存在しない（出版者、編集者は立派な仕事をしている）
- 誰がファイルをもっているかがわからない
- 共著者との関係が不明確
- 権利関係は一般に無自覚
- ともかく、発行者に聞いてみると何かがわかる場合が多い（海外出版者の場合）

権利問題について

- 知的財産扱いがいろいろ
 - 研究成果発表と特許との時間的關係
 - 大学の利益・研究者の利益・企業の利益
 - 共同特許における不行使の補償
- 「著作権」の問題（その他はほとんど著者が著作権者）
 - 学術雑誌論文について誰が著作権者か？
 - 刊行時の譲渡は？
 - 共著者には？
 - 自分のものでないときの許諾は？
 - JSTの公衆送信許諾で状況はよくなっているはず

必要な調整

- 学位論文
 - 国立国会図書館との関係（電子化、電子的受入）
- 紀要
 - これについても、国立国会図書館「雑誌記事索引」との関係（オンライン・コンテンツはインデクスしない方針）
- 国内学会誌論文
 - 多くの学会で、著作権使用許諾にかんする方針が不明確
- 恒久保存の観点からの対応（「納本」）

結論

- 大学は、研究・教育・社会還元に関して、情報化社会における機関としてのアイデンティティ維持のために機関リポジトリを持たねばならない
- 機関リポジトリは、(研究と教育を還流する)学術情報の生産・流通・保存に寄与する
- 機関リポジトリの寄与は、大学構成員の義務である
- 機関リポジトリは、図書館が運営することにすべきである
- しかし調整すべき問題は残る